

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 指宿警察署協議会
会 議 日 時	令和 8 年 6 月 19 日（金曜日）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
会 議 場 所	指宿警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 7 人 2 警察署 署長以下 8 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 署長挨拶 (4) 諮問・答申 (5) 協議 ア 業務推進状況説明 イ 警察署行政に対する意見・要望等について (6) 速度取締り指針説明 (7) 閉会 2 委員からの意見・要望等 (1) 委員から「指宿市でも外国人観光客が非常に増えてきている。トラブル等の話は聞かないが、警察署として現在、課題と感じていることや今後、必要となる安全対策への取組みについて伺いたい。」との質問があり、警察署から「管内には年間を通じて外国人観光客が多く訪れているが、外国人を特別扱いすることなく、日本人と同様に事件事故の処理を行い、犯罪の容疑がある外国人には職務質問を行うなどの犯罪抑止活動を実施している。また、管内にはベトナムやインドネシア等から来た技能実習生も多いことから、外国人技能実習生を対象とした防犯教室や交通安全教室を開催し、今後も外国人と市民が安全に安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたい。」旨の説明があった。 (2) 委員から「指宿市内で農作物の盗難被害が出ていると聞いているが、被害状況と警察で対策をとっていることがあれば教えてほしい。」旨の要望があり、警察署から「当署管内では、令和 8 年 4 月末現在で 42 件の刑法犯を認知しており、農作物等の盗難被害は当署では 6 件認知している。また、被害届の受理には至らなかったものの、管内の住民の方々から「農作物が被害にあった、盗られた」等の相談も多数寄せられていることから、警ら活動や防災無線での防犯広報活動を行い、盗難発生多数地域や時間帯を分析するなどして、犯人検挙や防犯活動に取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。 (3) 委員から「鹿児島市内へ向かう途中、鹿児島市平川町付近で逆走車と遭遇した。週末で車の通行が多い時間帯で、他の車両は停車したり、車線変更をしたりして事故にはならなかったが、逆走の原因について警察の意見を伺いたい。」旨の質問があり、警察署から「鹿児島市内に限らず、県内でも時折、高齢者ドライバーの車の逆走に関する通報等がある。運転手が勘違いや見落としにより、対向車線側に進入、走行することとなるおそれがある場所では、「進入禁止」の道路標識や「逆走注意」等の看板等を設置するなど、注意喚起の物理的対策が講じられているが、未だに逆走事案がなくなっていない現状である。今後、対策が不十分な場所では道路管理者等と何らかの対策を検討する必要があると思われる。今後も運転手に緊張感を持って運転してもらうよう、交通取締りやパトカー、白バイによる流動警戒等の街頭活動を強化してまいりたい。」旨の説明があった。	

3 諮問・答申

警察署長から「警察官採用試験は、受験者が10年前の3分の1程度に減少している現状である。県警察では、県警ホームページの充実、SNSの活用、県警察学校におけるオープンキャンパスの実施など、あらゆる採用募集活動を講じているところであるが、受験者が減少し続けていることから、県民目線での採用募集活動について、アドバイス、アイデア等をいただきたい。」との諮問がなされ、委員から「警察だけではなく公務員自体が若者に不人気の時代であると感じる。」、「他県警のInstagramなどのSNSと比較すると鹿児島県警は非常に堅いというイメージがあるので、若者が見たい内容にする必要がある。」、「退職代行業者を利用して仕事を辞める時代であり、若者が仕事を続けていきたいと思う職場、雰囲気作りに配慮すべきである。」等の答申がなされた。

備 考